

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属:住之江区役所

[illegible]

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	住之江区	担当・事業所名	総務課	債権整理番号(3ケタ)	住之江 004	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	過年度給与戻入にかかる延滞金
----	------	---------	-----	-------------	------------	------	---------------	-----	----------------

1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度		現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	--	-----	---	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度少	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	13	0	13	0	0	0	0.0%	0.0%	13	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13
B	令和5年度 実績	13	0	13	0	0	0	0.0%	0.0%	13	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13
C	令和6年度 修正目標	13	0	13	13	0	13	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D	令和6年度 実績	13	0	13	0	0	0	0.0%	0.0%	13	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13
E	令和7年度 計画	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F	令和7年度 目標	13	0	13	13	0	13	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

令和6年度を取組実績
・令和6年4月、納付書を再度送付。 ・ ・
課題と改善策
【課題】 ・債務者は退職しており連絡がつきにくい状況であり、納付勧奨が困難。 ・ ・ 【改善策】 ・債務者の所在調査に尽くす等、徴収停止に向けて取り組む。 ・ ・

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・引続き、住之江区及び総務局行との情報共有を密に行ったうえ、債務者との調整及び事務手続きを行い、債務者との調整及び事務手続きを行う。 ・ ・
未収金の発生抑制に向けた取組
・日頃より適切な債権管理を行い、未収金発生を抑止に努める。 ・ ・

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権										整理債権								合計
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
分類	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りの見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD (令5実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度未収債権の件数			1						1								0	1
過年度未収金残高			13						13								0	13
現年度未収債権の件数									0								0	0
現年度未収金残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：(⑩又は⑪又は⑫ → ⑬)又は⑭ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	1人	令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
		令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)＝ 上記2のD(令6実績)のケ	13

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%		現年度徴収率	—		合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由